

令和4年9月

第1回臨時教育委員会會議

會議錄

令和4年9月17日開催

会 議 録

開催日時	令和4年9月17日(土)	午後2時	開会
		午後2時35分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	教育長 及び委員	教育長 黒蕨 真一, 教育長職務代理者 本田 哲嗣, 委員 滝山 義之 委員 近藤 美保, 委員 山崎 與吉	
	事務局	説明員	学校教育部長 品田 幸利 学校教育部次長 石原 伸広 学校教育部次長 辻並 浩樹
		事務局員	教育政策課 朝倉 裕幸 同 宮嶋 健吏
傍聴者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・報告第1号 旭川市いじめ防止等対策委員会による答申（臨時代理）について 5 その他 6 閉会 		

審 議 内 容		
発 言 者	発 言 要 旨	
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和4年9月第1回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>	
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、近藤委員、山崎委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>	
教 育 長	<p>会議録ですが、令和4年7月定例教育委員会会議（令和4年7月26日開催）、令和4年8月定例教育委員会会議（令和4年8月16日開催）及び令和4年9月定例教育委員会会議（令和4年9月2日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということがよろしいですか。</p>	
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和4年7月定例教育委員会会議、令和4年8月定例教育委員会会議及び令和4年9月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>	
各 教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>報告第1号「旭川市いじめ防止等対策委員会による答申（臨時代理）について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>	
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市いじめ防止等対策委員会による答申（臨時代理）について」は、秘密会といたします。</p>	
各 教 育 長	<p>《 そ の 他 》</p> <p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p>	
各 委 員 長	<p>《 秘 密 会 》</p> <p>ここからは、秘密会といたします。</p> <p>ここで皆さんにお諮りいたします。</p> <p>報告第1号「旭川市いじめ防止等対策委員会による答申（臨時代理）について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>	
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市いじめ防止等対策委員会に</p>	

よる答申（臨時代理）について」は、会議録には概要を記載することといたします。

<報告第1号「旭川市いじめ防止等対策委員会による答申（臨時代理）について」>

重大事態とした事案に関わり、旭川市いじめ防止等対策委員会に諮問した事項に係る答申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

《 そ の 他 》

他に、何かありますか。
ありません。
ありません。
それでは、以上で令和4年9月第1回臨時教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》

教 育 長
各 委 員
事 務 局
教 育 長